

物価高 切実な最低賃金

「悪いが働かずに暮らす最低賃金(再給)について、今年の引き上げ幅の目安を決める議論が28日、始まった。コロナ禍の影響を減く見越した一昨年をのぞき、近年は3%程度の引き上げ幅が続く。異例の物価高の中、例年を越える引き上げ幅になるかが焦点だ。」

上げ幅 議論開始

ニッポンの給料



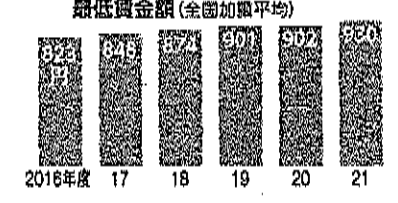
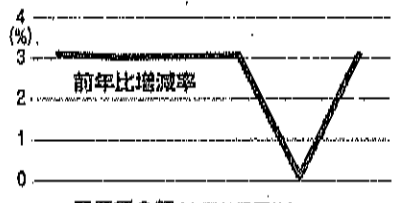
医療機器メーカーで働く女性(30)は都内で一人暮らし。月収は17万円、時給換算すると、都の最低賃金をわずかに上回る程度だ。服はすり切れるまで着ている。帰省したら両親が心配して新しい服を買ってくれた。「同級生には親に仕送りしている人もいのに、情けない。いつまでも親に心配をかかせるな」と。

正社員としてフルタイムで働く。それでも手取り約14万円の半額は家賃に消え、残りと両親からの仕送りで生活している。コロナ禍で医療機器を扱う仕事は忙しくなったのに、賃金はなかなか上がらない。その

に追い打ちをかけたのが、食品や生活必需品などの物価の上昇だ。「普通に働いているのに、親の援助なしに生活できないなんておかしい。最低賃金が上がれば、自分の賃金で衣食住をまかなえるようになるのでは」。最低賃金をめぐっては、公益・労働者、使用者の代表者らによる厚生労働省の中央最低賃金審議会が、毎年夏に引き上げ幅の目安を出す。それを受けて都道府県ごとに引き上げ幅を決める。今は最も高い東京都で1044円、最も低い高知県などで800円だ。

近年は全国加盟平均で年3%程度の引き上げが続いてきた。コロナ下で初めての審議となった一昨年は目安額が示されず、各地の引き上げ幅も0.3円にとどまった。だが昨年は一昨年の28円増の930円と過去最大の引き上げ幅になった。

最低賃金は近年、約3%の引き上げが続く



海外主要国の多くは最低賃金が日本を上回る

国	最低賃金額(円)
米国	801円(連邦最低賃金)
日本	930
カナダ	1002~1400
ドイツ	1239
フランス	1338
英国	1359

厚生労働省の資料から

中小、引き上げ容認増

昨年審議会 政府の慣行破りは「不満」

さうして今年は、大幅な物価高が進む。5月の消費者物価指数は、値動きの大きい生鮮食品をのぞいた総合指数が2カ月連続で前年同月より2.1%伸びた。

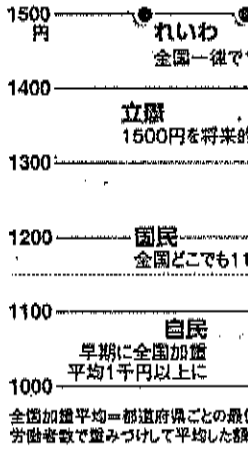
最低賃金を決める基本的な要素は、「一般的な賃金水準」「企業の支払い能力」に加え、物価上昇が大きく影響する「労働者の生活費」。昨年に続いて過去最大の引き上げ幅を更新するかどうか注目がされる。

この日の審議会では、後藤茂之厚生労働相が「政府としては引き継ぎできる限り早期の全国加盟平均1000円の実現に向け、最低賃金の引き上げを固めて参ります」とあいまい。目安は7月下旬にも出される見通しだ。(三浦博平・採林大輔)

最低賃金を上げれば企業は人件費が増えるため、特に経営が厳しい中小企業の団体は例年、引き上げに慎重な姿勢を示してきた。

それでも今年は物価高を踏まえ、引き上げ容認の雰囲気がある。日本商工会議所が全国の中小企業を対象として2月に行った調査では、最低賃金を「引き上げるべき」と答えた企業は前年比13.8%増の41.7%。引き上げはせずに、現状

最低賃金をめぐる各政党の主張



低水準の日本 海外は大幅増

海外主要国の最低賃金は、物価の違いを考慮しても日本より高水準だ。厚生労働省の資料では、昨年4月時点で英仏独は1200~1300円台。米国も連邦の最低賃金は約800円だが、州ごとの最低賃金もあり、高いと2千円程度のところもある。

日本の水準が低い背景に、勤続年数などに応じて賃金が上がる一般労働者と、短時間労働者との賃金格差の大きさがあると指摘されている。最低賃金を短時間労働者を念頭に決めるので、それだけ低くなりがちだ。一方、海外は同じ職務であれば、一般労働者と短時間労働者の賃金単価の差は比較的小さいとされる。

さらに海外では直近でも大幅な引き上げが相次ぐ。独立行政法人「労働政策研究・研修機構」によると、英国は今年4月から成人向けの最低賃金を8.6%引き上げて9.50ポンド(約1570円)に。ドイツも7月に約6.4%、10月にはさらに約14.8%引き上げて12.0ユーロ(約1720円)とする。

象と認めたらうと、コロナ禍で苦境が続く業種では経営状況にも配慮するよう求めた。

一方、政府からの引き上げ圧力は、今年はやわらいでいる。「成長と分配の好循環」の実現に向けて賃上げを促めたい政府は近年、大幅な引き上げを呼びかけてきた。

特に昨年は菅義偉首相(当時)が審議会の議論に先立って、コロナ禍前と同水準の引き上げを求めた。その

の姿勢が、公労使で議論して決めるという審議会の慣行をないがしろにしたと受け取られ、特に厳しい経営環境の中で引き上げを強行された使用者側には大きな不満が残った。

日商の三村益頭は4月の記者会見で、「最低賃金法に書かれていることが、昨年は守られていなかった。政府の強い方針があった。ありとあらゆるものがそれを前提に議論された。すべての中小企業が、不満に思っている」と話した。

岸田文雄首相が掲げる「新しい資本主義」の実行計画でも、最低賃金の引き上げは柱の一つに位置づけられている。それでも5月の合議では「引き上げ幅については、公労使三者構成の最低賃金審議会において、しっかりと議論いただきたい」と述べるなど、審議会への配慮を強調する姿勢をみせている。

一方、今回の参院選では、野党各党は大幅な引き上げが必要だと主張。社民や共産などは「全国一律で1600円」までの引き上げを求めている。

(橋本拓哉、吉田雄大)